

第277号・2021年7月20日(火)
 発行・東北大学職員組合書記局
 〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1-1
 内線 片平(91)5029
 022-227-8888 (TEL)
 022-227-0671 (FAX)
 編集・コア編集委員会



***雇い止め方針を撤回せよ！**
***超過勤務時間の適正管理を！**



雇止め方針撤回の宣伝行動

「歴史的勝利」から「勝利的和解」

そして「画期的成果」

2020年期の活動は、新型コロナウイルス感染症拡大への東北大学全体および組合自体の対策のため、大幅に活動が制限されました。しかし、私たちの取り組みによって、今期大きな成果が得られました。

2019年期は、宮城県労働委員会で歴史的な勝利を得ることが

できました。その後東北大学は、中央労働委員会に「再審査申立」、すなわち不服申立を行いました。しかし、中労委では、和解を勝ち取ることができました。訴訟については、今年9月末に証人尋問が行われる予定であり、結審が見えてきました。完全勝利に向けて、もう一踏ん張りです。

再雇用職員の労働時間短縮案 見送り

当局から、再雇用職員の所定労働時間を、2021年4月から上限週30時間とし、2022年度から一律週20時間(月額約10万)にすると

いう方針が出されました。このような不利益変更を一方的に決定したことに対し、組合は、申入書、団体交渉を通して、高齢者雇用安定法の潜脱であり、労働契約法にも違反していることを指摘し、方針の撤回・見直しを要求しました。

その結果、当局は「4月の再雇用職員の所定労働時間の短縮を見送る」と方針見直しを決定しました。組合の画期的勝利といえます。当初の当局案は、石寄・山中総合法律事務所への入れ知恵だったのですが、それを大学としての判断で覆したことは、今後の労働争議にも大きな影響を与えるでしょう。

目的限定職員の継続雇用が 可能に

目的限定職員の解雇問題についても成果が得られました。これまで目的限定職員は、採用時の業務が終了すると解雇されていました。組合は、別の業務に移行させることを可能にして解雇回避努力を行うことを再三要求していましたが、組合の提案が反映され、継続雇用が可能になりました。

一方、組合組織については、組織率減少が継続しています。一部の支部では、多くの加入を得て、全体の減少幅を最小限に抑えているところですが、正職員の加入が少なく、単年度収支が赤字となっています。現在、支部や個人からの借入によって予算を維持している状態です。組合員拡大と収入確保が、私たちの大きな目標となります。

す(皆様からのカンパを引き続きお願いいたします)。

次期は、組合の骨太方針となる「要求と提案」の作成を提起します。その素案を含めた議案書を事前に送付します。ので、支部における検討と、大会における積極的な議論をよろしくお願いいたします。

(委員長 片山知史さん)

教職員共済の紹介

- *総合共済 *火災・自然災害共済 *自動車共済
 - *年金共済 *団体生命共済・医療共済
 - *新終身共済 *交通災害共済 など
- 有期・短時間雇用の方も加入できます

全大教東北・近畿地区単組代表者会議報告

非常勤職員への期末手当

支給実現の大学あり

標記会議が、3月21日にオンラインで開催されました。地区別会議が離れた地区と合同で開かれるのはオンラインならではでしょう。全大教執行部からは、全国動向の報告として、まず人事院勧告(期末手当引き下げ)への対応状況について、「引き下げなし・圧縮」が北大、岩手大、福島大、海洋大など18大学で行われたことが報告されました。さらに労働条件の改善状況について、コロナ対応への一時金、特別手当、非常勤職員への期末手当等の支給等、組合の要求が実現していることが紹介されました。

書記長

片山知史さん

千葉裕輝さん

宮城県労働組合総連合第70回評議員会

最低賃金いまずぐ1000円に

2021年6月5日、仙台市内のショウキービルにおいて、宮城県労働組合総連合第70回評議員会が開催されました。

当日は、高橋正行議長による挨拶のあと、鎌内秀穂事務局長から第1号議案「2021年国民春闘中間総括(案)」と第2号議案「次期役員定数の提案」

が提出され、その後2020年度の一般会計報告が行われました。春闘の中間総括(案)では、「最低賃金いまずぐ1000円」の実

現を目指す取り組みや年金引き下げ違憲訴訟、三病院の移転・統合問題や水道事業民営化問題への取り組みなどが報告されたあと、夏期闘争と当面の運動方針

についての提案がなされました。

その後の質疑・討論では、宮城私教連から東陵高校裁判の背景について、説明や、県労連女性部から「第30回

宮城はたらく女性のつどい」開催等各種取り組みの実施報告、石巻地方労連から全法務石巻支部の加入などの発言がなされました。

中間総括のなかで、2021年4月に実施した「コロナ禍での働き方と暮らしに関するアンケート」の集計結果が報告されました。そのなかで、「政府施策に求めること」として56・6%の人が「消費税減税」、50・9%の人が「生活支援特別給付」と回答すると同時に、回答者の54・7%が「問題解決方法」として「組合に頑張っ

てほしい」と回答しています。

労働者の人権と生活が、様々な局面で権力によって脅かされている今こそ、労働者の「生存」を守るために、組合の役割が強く求められています。

(執行委員 伴野文亮さん)

今年のメーデーの様子

東北労働金庫では生活応援運動「家計収支改善」に取り組んでいます。詳しくは東北労金にお問い合わせください。

東北労働金庫本店営業部 022-227-1310

総長裁量経費問題学習会

秘められた巧みな部局支配構造

大村泉氏（東北大学
名誉教授）に話題を提
供いただき、6月24日

「東北大学総長裁量経費と部局支配の構造」と題してオンラインにて学習会を開催しました。マスメディアからの複数の参加も含め総勢22名の参加があり、詳細な解析に基づく報告の後に質疑において活発な議論がなされ、問題の本質に迫る意義深い学習会となりました

東北大学には総長裁量経費と称する巨額の予算が存在しています。主な原資は運営費交付金や外部資金からの吸い上げであり、年度により変動するものの総額は数十億円を誇り、その規模は他大学の同予算と比較して著しく突出しています。

また使途についても特異的であり、他大学では主に教育／研究プロジェクトや若手研究者のスタートアップ経費であるのに対して、東北大学では各部局から申請される営繕事業（例えば、建物の雨漏り補修など）にも数億円規模の予算が配分されます。

さらには、毎年度なげか数十億円規模の繰越金を残しつつも、部局からの教育／研究に対する新規の予算申請について採択数は絞り込まれています。営繕費用や教育／研究プロジェクトの予算が喉から手が出るほど欲しい各部局にとっては、総長裁量経費の配分を無視することは非現実的ともいえるでしょう。

予算配分の裁量権を持つ総長サイドと部局との間のこの非対称な

関係性が労働環境に直接的・間接的にどのような影響を及ぼすのか、今後も注視することが求められそうです。

（執行委員
酒井義文さん）

超過勤務時間の 適正管理について

東北大学における教員を除いた職員の勤務時間は、勤怠管理システムを利用して管理されていることは周知のとおりです。

しかし、このシステムの時間管理設定には、いわゆる「サービス残業」を強いる設定がなされていることはご存じでしょうか。

このシステムの設定では、一般職員の場合8時から8時35分までの始業打刻は8時30分（始業時刻）に打刻したものと、17時15分から17時45分までに打刻した場合には17時15分（終業時刻）に打刻したものと取り扱われます。という事は8時35

・就業時間は始業打刻から終業打刻までで取り扱う
・敢えて遅刻を認めるような時間設定のまゝめを行わない

という、恐らく勤怠管理システムとしての標準的な設定にすることで、このような勘違いをなくす事は可能だと思います。

また、人件費削減のしわ寄せから、係長クラスの深夜にかかる超過勤務も目にします。法人側は、「サービス残業はない。適正に行われている」と言っています。21時過ぎに灯りの付いている事務室を目にするのは稀ではありません。

大学は、「超過勤務を減らすように」と言っています。その前に「超過勤務を行わずに」の員数の充実を行ってほしいのです。

（書記長
千葉裕輝さん）



「日本の科学者5月号」に「東北大学総長裁量経費と研究不正隠蔽の構造」が掲載されています。